

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	技術技能講習センター株式会社
登録教習機関の住所	東京都練馬区豊玉北 4 - 1 - 5
代表者職氏名	代表取締役 佐治 良之輔
技能講習の業務を行う 事務所の名称及び所在地	技術技能講習センター 八戸会場 青森県八戸市十三日町 1 ヴィアノヴァビル 305
行うことができる技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
登録年月日	令和 7 年 10 月 8 日
登録の有効期間の満了日	令和 12 年 10 月 7 日
登録番号	第 231 号

令和 7 年 10 月 8 日

青 森 労 働 局 長